



富田 たく



日本共産党杉並区議団控室 電話：3312-2111(2319) FAX：3312-2610
 ホームページ：http://www.tomitaku.jp
 メール：info@tomitaku.jp ツイッター：@tomita_taku

区議選後、初めての区議会で一般質問！！

施設使用料の引き下げを！！

前回見直しで区民負担が激増
 杉並区は2014年に使用料の見直しを行い、翌年の2015年から2017年の3年間で段階的に適用してまいりました。この見直しで、多くの施設の使用料が大幅な値上げとなるとともに、登録団体の2分の1減額制度の廃止や、プールなどの高齢者割引の縮小、学校開放の有料化など、施設にかかわる区民負担が大幅に増加いたしました。党区議団は、当時の素案発表から一貫して施設使用料の値上げによる問題を指摘し、改善を求めて来りました。



一般質問に立つ私・富田たく

杉並区議会・第2回定例会が5月30日から6月18日で開催されています。私・富田たくは5月31日の本会議にて一般質問に立ち、①消費税の増税について、②区立施設使用料の見直しについて、③方南町駅のバリアフリー化についての3テーマを取り上げました。今回は、区立施設使用料の見直しについての質問内容をご報告いたします。

使用料の引き下げに、道開く！！

杉並区の使用料は施設維持にかかる経費から臨時的・資本的経費などを除き、施設の面積と使用可能な時間数で按分し1時間当たりの「原価」を算出しています。その「原価」の100%を利用者の負担としていることが、使用料が高騰する原因となっています。(次ページに続く)

表1. 集会室等の使用料比較(35人規模・3時間)

区	計算方法	施設	定員	金額
杉並区	原価×100%	セッション杉並	38人	2,700円
練馬区	原価×負担割合(50%,100%)	立野地区区民館	35人	900円
目黒区	原価×負担割合(25%,50%,100%)	中目黒住区センター	35人	1,300円

(前ページからの続き)

他自治体では福祉や文化・スポーツなどの公益性を考慮し、「原価」に対し一定の割引率をかけた使用料の高騰を抑えています。(表1参照)

私・富田たくは一般質問で、こうした事例を取り上げ、他自治体を参考に区民負担を軽減し、使いやすい使用料へ引き下げるよう、今後の見直しを検討することを求めました。

区は「施設の設置目的や性格等に応じ利用者負担を設定する方向で検討する」「他自治体の例なども参考に今後検討してまいります」と答弁。

一連の党区議団の議会活動と区民の皆さんの声が高すぎる施設使用料の引き下げに道を開きました。

団体制引廃止で

活動が困難に!!

区は前回の見直しで登録団体の2分の1減額制度を廃止してしまいました。そのため、使用料の値上げを含めると、施設使用料が2倍以上になっているケースもあります。

例えば久我山会館のホールは休日午後の使用が、3時間で2014年までは8000円だったのに対し、現在

は18000円と2倍以上、実に1万円もの値上げとなっています。

一般質問では、値上げにより活動を諦めざるをえなかった区民の声を取り上げ、制度廃止後にどのような影響を受けたのかを、区として調査すべきと迫りました。

また、他区で登録団体の減額制度を実施している実態を示し、登録団体の減額制度の復活をあらためて提案い

党区議団に寄せられた声 (一部抜粋)



「会場費の値上げが続き、払いきれずサークルを辞めざるをえなかった」

「10数年使用させていただいているが、会場費の値上げで毎回5000円の赤字が続いている。活動をやめるかどうか悩んでいる」



たしました。

実態調査については区は、制度廃止の直前直後では「登録団体の利用率に大きな差異もなく問題ない」とし、登録団体の減額制度については「受益者負担の適正化の観点」から復活の必要性はないとの姿勢を示しました。

登録団体の1/2

減額制度の復活を!!

値上げの影響や減額制度の影響は、団体活動を継続するなかで、財政を圧迫していくものです。減額制度廃止の直前直後での利用率だけを比べても、団体の活動の実態は見えてきません。実際に値上げの影響で活動をやめざるをえなかったとの声が我が党区議団だけでなく、区が作成した区民意向調査にも掲載されています。

値上げによる悪影響の実態から目を背け、区立施設を民間企業の貸会議室のように扱うことは許されません。今後も、区民のみならずさまの税金で建てられ維持されている区立施設の使用料は、区民のみならずさまが財政負担を心配しなくてもよい金額へと引き下げさせるとともに、登録団体の減額制度の復活に向けて全力を尽くしてまいります。

※今回の一般質問で取り上げた他のテーマについては、今後の区政報告ニュースでご報告いたします。

日本共産党発行

大手マスコミが伝えない
政治の真実を伝える!



【ご購入の連絡先】

◇日本共産党 杉並地区委員会

日刊 ●月 3,497円
日曜版 ●月 930円

TEL : 3314-5551
FAX : 3318-1492

なんでもご相談ください!

税金や国保、年金など、
区政・生活についてのご相談をお受けしています。
家族や友人に言えないことでも、お気軽にご連絡ください。

メール : info@tomitaku.jp